

横川町住宅自治会「助け合いネットワーク」整備事業」

団体名称	横川町住宅自治会
事業名	「助け合いネットワーク」整備事業
助成対象事業区分	分野別モデル事業(市民活動事業)
事業実施期間	平成21年7月11日～平成22年3月31日

町会・自治会の概要

団体名称	横川町住宅自治会	設立年月日	昭和 56 年 4 月 1 日
構成団体数	1 団体 (平成 21 年 10 月末現在)	構成世帯数	920 世帯 (平成 21 年 10 月末現在)

【事業の概要】

- ・住宅内の居住者間で強い安心感と信頼関係を築き、心地よい住宅環境を作り出すことを目的とし、生活をサポートする組織である「おたすけたい」を立ち上げた。
- ・システム立ち上げは 2009 年 10 月 10 日。その前段階として、同年 2 月に横川町住宅の住民から、「おたすけたい」を行うボランティアを募集した。
- ・「おたすけたい」の広報は、チラシの全戸配布、住宅階段付近のポスター掲示を通じて実施した。
- ・毎週土日の午前 9 時～午後 4 時までには事務局にスタッフが常駐するように受付体制を整備した。

横川町住宅自治会は、「自分たちの住宅の安心・安全を自分たちで守る」をモットーに立ち上げられた組織である。横川町住宅は 24 棟からなる大規模住宅である。

10 年程前までは空室があったが、近年はほぼすべての部屋に住民が入っている状態である。そのうち、自治会の加入世帯数は 810 世帯であり、加入率は 88%である(昨年 は 86%)。自治会の活動の成果もあり、加入率は上昇傾向にある。

助成を活用する取り組みに至った背景、問題意識等

4～5年前から、コミュニティの活動を強化し、地域の安心安全の維持及び環境整備に努めている。その直接的なきっかけとなったのは、住宅内に不審者が現れたことであり、防犯上の問題を解決するため、パトロール隊を立ち上げた。パトロールは正月3日が日と雨の日以外は毎日、時間を変えて実施し、今に至っている。この取り組みは、高尾警察署からも表彰を受けるなど、高い評価を得ている。

またそれに並行して、住宅内にコミュニティの場として「YYC」を設けた。必ず誰かがこの場にいるよう工夫し、地域の憩いの場として機能している。

こうした地道な活動を続けていたなか、2008年春に高齢者の孤独死が発生した。現在では住民のうち約450人位が65歳以上となっており、全体の2割強を占めるまでになっていること、またそのうち15～20%が1人暮らしであることなどから、これを機に高齢者や災害弱者を支援するシステムの必要性が取りざたされてきた。これを受け、自治会でアンケートを実施した結果、「おたすけたい」の立ち上げに賛同の意見が非常に多かったことから、横川町住宅の居住者の高齢者及び1人暮らしや災害時要援護者に対し、同じ住宅に住む者同士で支援が行えるシステムの構築立ち上げに踏み切った。

事業を実施する上での問題点、創意工夫を行ったところ

事業実施前に、ホームページ等を通じて片倉台自治会が同様の取り組みを行っていることを知り、事業の成功のため当自治会に注意点などのアドバイスをもらった。また、八王子市市役所（協働推進課）、八王子市包括支援センター等と相談、指導を受けた。また「おたすけたい」規定、ボランティア規定、利用規定などの制定、自治会保険の適用確認、電話の転送機能設置など、実施前から綿密な計画を立てることで、システムをスムーズに立ち上げるように努めた。これらの成果もあり、ヘルパー業界等との競合も避けられている。

また実際の活動中、依頼者宅の畳に傷をつける事件があった。これについては自治会保険で賠償することができたが、その後はミスにより賠償が発生する可能性のある作業は断る等の対策を施した。

本事業の特性として、以前からの防犯パトロールやコミュニティづくりと同様、持続性のある活動になるよう心がけた。それを実現するため、一部のボランティア要員へ過度の負担がかからないよう考慮し、ボランティアの協議制を敷いている。この春までは、打ち合わせを頻繁に実施し、体制を整備した。

■「おたすけたい」事務局内部■



■「おたすけたい」の広報パンフレット■

横川町住宅のみなさんへ
 笑顔をひろげる
おたすけたい
 たのみたい
 話したいなら… 

電話・FAX 一本。
634-8320
 受付は、毎週土・日 午前9時～午後4時(12時～1時休憩)

★ご自分でできないこと。
 ★ちょっと手伝って欲しいこと。
 ★相談にのって欲しいこと。
 ★困っていること…

横川町住宅自治会

Q & A よくあるご質問にお答えいたします。



Q だれでも利用できるのですか、条件はないのですか？
 横川町住宅の方であればどなたでも利用できます。
 (年齢・性別は問いません)
 (自治会・訪員会に入っていないなくても利用できます)

Q プライバシーは守れるのですか？
 もちろん厳守いたします。信頼関係が大前提です。

Q ボランティア(実際に作業を担当する人)とはどんな人ですか？
 この住宅に住んでいる方で、この活動に賛同し、皆様のお役にたてればとの
 思いから登録していただいた方です。

Q 利用するときはどうしたらいいのですか？ 2ページ参照
 電話の受け付けは、毎週土・日の9時～15時(12時～1時は休憩)。
 ファックス・留守番は常時可能(後日こちらから連絡します)。
 申込電話番号・ファックスともに、634-8320
 緊急時は24時間連絡ください。

Q 利用料金の収入はどのように使われるのですか？
 「おたすけたい」の活動資金にさせていただきます。
 自治会費事務所の経費や保険などは自治会で負担いたします。

Q 作業中に、家の中の物が壊れたり怪我をした場合は保障できるのですか？
 ボランティアの作業員は全員が自治会員ですので自治会保障が適用されます。

Q 万一、トラブルが起きた場合の責任者はだれですか？
 「おたすけたい」の責任者は、自治会長が兼務します。

Q ボランティアのメンバーに登録したいのですが、資格が必要ですか？
 資格は一切必要ありません。ご自分が手伝えそうだと感じたら、受付までご
 連絡ください。

事業の取り組み、地域への波及効果

ボランティアは現在 23 名が活動しており、それぞれが専門性（買い物、包丁研ぎ、植木移動）を持って活動をしている。現在までに 46 件の依頼があり、これらの仕事をスムーズにこなしている。最も多い業務は、スイッチの交換である。メンバーが手慣れているため、いろいろな活動をしている人が集まってきている。

東京都による助成が役立った点

なんとといっても、財政的な後ろ支えとなった。助成を受けておたすけたいに係るパンフレットを作成したが、こうした配布物は体裁・デザインが整っていないとなかなか見てももらえない。助成のおかげで、情報量が多くかつ手に取ってもらいやすいパンフレットを作ることができた。

また、こうした活動を充実させることにより、東京都や住宅供給公社との信頼関係が構築できた点も見逃せない。

今後の助成事業の活用

これまでに実施してきた「防犯パトロール」¹、「YYC」²、「おたすけたい」の 3 本の柱が、住宅環境を支える柱となっていることを実感している。今後もこうした活動を継続していくことにより、この柱をより強固にしていくことを目指していきたい。

当面求められているのは、外国人向けの対策である。現時点で 7 カ国 30 世帯がこの住宅に暮らしているが、加入状況は厳しい。通訳等ができる人員を備え、自治会に関わってもらえるようにしたい。

また、情報発信の手段として、ホームページの利用をより進めていきたい。